

特定非営利活動法人ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会  
令和4年度通常社員総会  
第1号議案

定款の変更について

法人定款第24条第1号に基づき、別紙のとおり定款の変更について議決を求める。

令和5年3月19日提出

令和4年度通常社員総会議長

第1号議案 議案説明書

定款の変更について

下記のとおり定款を変更したいので、議決くださいますよう提案します。

記

1 変更（案）

第2条を改正し、主たる事務所を国立療養所長島愛生園内に移転する。

※詳細は、別紙新旧対照表のとおり。

2 変更理由

国立療養所長島愛生園内での現地調査、資料調査及び関係者との打ち合わせが本格化しており、当面の間、事務所を移転することでより効率的に業務を遂行するため。

3 実際の変更（事務所移転）時期

令和5年4月1日

4 定款第24条

総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

5 その他

本件は、昨年11月4日に開催した総務財政委員会にて総務財政委員会運営規則第2条第8号に基づき議決された後、11月10日に開催した令和4年度第2回理事会にて定款第33条第1号に基づき議決され、本総会に上程するものである。

以上

定款 新旧対照表

現行	変更案
第1章 総則 (事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253番地に置く。	第1章 総則 (事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を岡山県瀬戸内市邑久町虫明 <u>6539</u> 番地に置く。

### 新事務所移転先候補地図（赤枠の建物）

岡山県瀬戸内市邑久町虫明 6539 番地 長島愛生園入所者自治会役員選出委員会選挙事務所棟（旧売店）



長島愛生園入所者自治会役員選出委員会選挙事務所棟（旧売店）

（新築）

昭和5（1930）年12月15日、木造平家建、延床面積19.75坪（約65.17㎡）



【写真①】竣工前後に撮影されたと推定される売店（赤矢印）の写真（歴史館蔵）

（増築）

昭和26（1951）年3月、増築延床面積 13.125坪（約43.31㎡）

その後、不詳増築（写真②赤矢印箇所）

（現状）

内部は時代により大きく改変され、「売店」オリジナルの痕跡は認められない。



【写真②】現在の旧売店